

公益財団法人秋田県スポーツ協会創立 100 周年記念
2024 年日中成人スポーツ交流 実施要項
＝スポーツ庁国庫補助事業＝

1. 目的

日本と中国の両国政府は、日中国交正常化 35 周年を記念し、2007 年を「日中文化・スポーツ交流年」とした。これを契機として、両国における生涯スポーツに親しむ成人を対象としたスポーツ交流を実施することにより、日中両国の親善と友好をさらに深めると共に、両国のスポーツ振興を図る。

2. 交流方式

日中両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式。

3. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人秋田県スポーツ協会

4. 共催

公益財団法人日本テニス協会、公益財団法人日本バスケットボール協会、公益財団法人日本卓球協会、公益財団法人日本バドミントン協会

5. 主管

秋田県テニス協会、一般社団法人秋田県バスケットボール協会、秋田県卓球協会、秋田県バドミントン協会

6. 後援

秋田県、秋田市

7. 実施競技

テニス、バスケットボール、卓球、バドミントン
合計 4 競技

8. 参加者数(予定)

日本選手団 61 名
中国選手団 61 名
合計 122 名

各国の選手団は、選手、指導者、本部役員で構成し、人数内訳は以下のとおりとする。

競技	テニス	バスケットボール	卓球	バドミントン	本部役員	合計
選手(男子)	6	12	6	6	—	30
選手(女子)	6	—	6	6	—	18
指導者	2	2	2	2	—	8
本部役員	—	—	—	—	5	5
合計	14	14	14	14	5	61

9. 参加資格

<選手>

- (1) 2024 年 4 月 1 日現在、派遣実施都道府県内で活動する選手(実施競技団体に所属する者など)で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- (2) 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわし

い態度・行動をとることができる者

(3) 2024年4月1日現在、30～65歳までの者

<指導者>

(1) 派遣実施都道府県内で活動する指導者(実施競技団体に所属する者など)で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

(2) 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

(3) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい

(4) 2024年4月1日現在、30～65歳までの者

<本部役員>

(1) 日本スポーツ協会が認める者

(2) 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

10. 交流内容

<派遣交流>

(1) 期間 令和6年5月24日(金)～28日(火) 5日間

(2) 会場 中国・広東省

(3) 経費

① 参加料:25,000円

② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 指定集合・離散場所と国内利用空港(宿舍)間の交通費
- 前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
- 渡航費
- 海外旅行保険の加入に係る経費
- 日本選手団ユニフォーム作成費
- ※但し、競技用ユニフォームは参加者またはチーム等が準備する。

③ 以下の経費は中華全国体育総会が負担する。

- 日本選手団の中国滞在に係る宿泊・食事・国内移動等の経費

④ 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- パスポートの取得に関する経費
- 個人に係る諸経費(電話代、ルームサービス代等)

<受入交流>

(1) 期間 令和6年10月18日(金)～22日(火) 5日間

(2) 会場 日本 秋田県

(3) 経費

① 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

なお、交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入交流実施都道府県体

育・スポーツ協会に委託し、経費処理の要項は別に定める。

- 中国選手団の宿泊費・食事経費
- 中国選手団の公式プログラム中の移動経費
- 文化探訪等施設入場料等
- 各種レセプション・関係会議開催経費
- 競技会の運営・使用に係る経費
- その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費

② 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から受入実施都道府県体育・スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- 個人に係る諸経費(電話代、ルームサービス代等)